

---

午後 2時00分開会

○議長（上條 温） これより令和6年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、去る令和5年11月30日に山形村議会選出の百瀬 章議員がご逝去されました。ここに故人のご冥福をお祈りいたします。

また、去る1月1日に発生しました令和6年能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

ここで、百瀬議員及び能登半島地震によりお亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、ご起立をお願いいたします。

（起立）

○議長（上條 温） 黙禱。

（黙禱）

○議長（上條 温） ありがとうございます。

ご着席ください。

（着席）

○議長（上條 温） 次に、山形村議会において松本広域連合議会議員の交代があり、新たに大月民夫議員が選出されましたので、ご紹介申し上げます。

また、本日、筑北村議会選出の鎌田欣子議員及び藤澤泰彦代表副広域連合長、塚原勝幸副広域連合長及び太田守彦副広域連合長から、本日の会議に遅れる旨の届出がありましたので、ご承知願います。

次に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が7件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付してあるとおりでございます。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

### 日程第 1 議席の指定

○議長（上條 温） 日程第 1、議席の指定を行います。

このたび選出されました山形村議会議員選出の議席につきましては、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

---

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（上條 温） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 129 条の規定により、議長において、8 番、阿部功祐議員、9 番、猪狩久美子議員、10 番、平林 明議員を指名いたします。

---

### 日程第 3 会期の決定

○議長（上條 温） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

### 日程第 4 常任委員の選任

○議長（上條 温） 日程第 4、常任委員の選任を行います。

山形村議会選出議員の常任委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1

項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

---

#### 日程第5 議案第1号から議案第7号まで

○議長（上條 温） 日程第5、議案第1号から第7号までの以上7件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 令和6年松本広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る11月30日、山形村百瀬議員が逝去され、突然の訃報に心よりお悔やみを申し上げます。広域行政に対する百瀬議員のご功績に、松本広域連合を代表しまして感謝を申し上げます。

なお、百瀬議員のご後任として山形村議会からの選出により、新たに大月民夫議員が松本広域連合議会議員にご就任されました。大月議員におかれましては、松本地域のさらなる発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、先月発生した能登半島地震と航空機事故について申し上げます。

新型コロナウイルスによる行動制限もなくなり、皆で新年を祝う元日のさなか、石川県能登半島をマグニチュード7.6、最大震度7の地震が襲いました。そして、その翌日、羽田空港において、被災地に向かおうとした海上保安庁の航空機と民間機による衝突事故が発生しました。まずは、このたびの地震及び航空機事故によりお亡くなりになられた皆様に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

当広域連合としましては、緊急消防援助隊長野県隊として延べ18隊79人を派遣し、行方不明者の捜索や救急搬送などに全力で当たりました。このたびの能登半島地震による建物の倒壊、その直後に発生した大規模火災などを目の当たりにし、この松本地域におきましても、一たび大地震が発生すれば甚大な被害が想定され、改めて対策の難しさを感じたところであります。

また、航空機の事故では、被災地支援という崇高な使命を担った5人の貴い命が犠牲になりました。一方、民間機に搭乗していた乗客、乗員379人が全員脱出できたことに対しましては、緊迫した状況の中で迅速に対応したクルーの行動について、国内外の関係者から驚き

と称賛の声が上がりました。緊急事態が発生した際の冷静な行動と二次災害を最小限にする対応は日頃からのたゆまぬ訓練の賜物であることを強く感じた次第であります。

今後も、松本広域連合は松本広域の危機管理をあずかる責任の下に一層の消防、防災体制の強化を進めてまいります。

私は、令和2年3月30日、松本広域連合広域連合長に就任して以来、任期も残すところ1か月余りになりましたので、議案の提案説明に先立ちまして、この4年間を振り返り、若干、所感を申し上げたいと存じます。

顧みますと、この間は新型コロナウイルス感染症との闘いから新たなステージへ踏み出した4年間となりました。令和2年以降、新型コロナが世界を席卷し、緊急事態宣言の発令など、私たちの生活や社会構造を一変させました。広域連合では、地域住民の生命と身体を守り、社会活動の維持に懸命に努めました。その結果、感染者の移送業務や救急搬送の件数は1,320件に達しました。

また、人々の往来が制限される中、松本地域を一体とした観光情報の発信を行い、新たな層への認知拡大に努めるとともに、アフターコロナを見据えた取組を進めました。コロナ禍におきましても、世界的な気候変動に伴う大規模な自然災害が後を絶たず、地震の発生も続いています。激甚化する災害へ対応するため、令和2年には、国の緊急消防援助隊、土砂・風水害機動支援部隊の創設に伴って、塩尻消防署に重機及び重機搬送車を配置しました。翌令和3年には、救助に係る専門教育を受けた隊員により編成された高度救助隊を渚消防署に配備し、その年の静岡県熱海市の土石流災害に対し、緊急消防援助隊として職員を派遣して、行方不明者の捜索救助に当たりました。

また、令和3年大阪市で発生した雑居ビル火災のように、ここ数年、放火により多くの方が犠牲となっています。そのため、消防用設備の設置や危険物取扱い等を指導する予防業務について、立入検査による違反是正をはじめ、SNSを活用した予防広報にも注力しているところであります。

そのような状況の中、常備消防体制の強化を図るため、消防施設等総合管理計画等を作成し、施設等の長寿命化を推進しています。さらに、令和4年には、消防力の効率的な再配置のために、第2次常備消防力整備に係る中長期構想の具現化計画を策定し、さらなる強靱な組織体制を目指し、38人の職員増をお認めいただき、計画的に増員を図っていくことといたしました。加えて、令和5年には、来年度の消防通信指令システムの全面更新に向けた契約を締結し、あらゆる災害等を想定したシステム構築を進めているところであります。

ここに、8市村の住民の皆様が安心・安全で健康で生き生きと暮らしていけるよう、関係市村の連携に努め、広域連合の充実、強化に向けて進化をできましたのも、ひとえに議員の皆様方をはじめ、業務に関わる多くの皆様のご理解とご協力によるものでございます。改めて深く感謝を申し上げますとともに、これまで同様、広域連合の運営にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年初の議会となりましたので、当広域連合を取り巻く状況について申し上げます。

まず、昨年の火災と救急の状況について説明します。

消防局管内の火災件数は137件で、前年に比べて13件減少し、消防局発足以来5番目に少ない件数となりました。主な出火原因はたき火、火入れといった人為的な失火に起因する火災が多く発生しています。

救急出動件数につきましては、過去最多の2万1,077件となり、初めて2万件を突破するとともに、前年に比べて1,181件増加するなど、増加の一途をたどっています。ただし、このうち軽症、中等症の割合が全体の9割以上を占めていることから、長野県救急安心センター「#7119」の活用も含めた救急車の適正利用について周知し、救命率の向上に努めてまいります。

広域的な消防体制につきましては、将来に向けたより効率的な指令システムの共同運用について、松本広域消防局、諏訪広域消防本部、上伊那広域消防本部において、消防の連携・協力実施計画を策定しましたので、この後、消防委員協議会においてご説明いたします。

それでは、ただいま上程されました条例2件、補正予算2件、当初予算2件、広域計画変更1件の計7件の提出議案につきまして、一括してご説明いたします。

まず、議案第1号の松本広域連合手数料条例の一部を改正する条例は、全国的に統一した取扱いが特に必要とされる事務とその手数料額は地方公共団体の手数料の標準に関する政令において定められており、この手数料の標準額について定期的な見直しが行われたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号の松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例は、消防署管轄区域の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第3号及び議案第4号の補正予算について申し上げます。

一般会計においては、令和5年度の事務事業の精算に伴うもの、人事院勧告に伴うもの、救急出動件数の増加に伴うものについて必要な予算措置を講ずるものです。規模は、歳入歳

出それぞれ2,354万円を減額し、歳入歳出の予算規模を50億5,392万円とするものであります。

また、特別会計では、令和4年度決算剰余金の確定により129万円を追加し、歳入歳出の予算総額を927万円とするものであります。

次に、議案第5号及び第6号の令和6年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額63億3,851万円で、令和5年度予算に比べて13億6,873万円の増となっています。主な内容としましては、通信指令システムの更新のほか、消防庁舎の長寿命化のため、梓川消防署及び穂高消防署の大規模改修工事を行います。車両に関しましては、地域の実情に合わせて機動力のある小型多目的搬送車1台を新規導入、3,000リットル水槽付消防ポンプ自動車2台及び救助工作車1台の更新、計4台分の購入経費を計上しています。

一方、松本地域ふるさと基金事業特別会計は、予算総額が2,587万円で、広域観光情報サイト「#まつもトコトコ」を軸とした展開を図る中で、実際に松本エリアに足を運んでもらうための工夫を加えた取組にシフトする内容となっています。

関係市村が厳しい財政状況の下で行財政運営に取り組んでいることを念頭に置き、計画行政の推進と健全財政の堅持を基本姿勢とする予算編成といたしました。

議案第7号の松本広域連合広域計画の変更につきましては、昨年11月定例会議員協議会において了承いただいた内容によりパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて変更を行うものであります。

以上、本日提案しました議案等につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上條 温） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第6 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（上條 温） 日程第6、松本広域連合行政一般に対する質問につきましては、発言通告者がありませんので、質問は終結いたします。

---

#### 日程第7 議案に対する質疑

○議長（上條 温） 日程第7、議案第1号から第7号の以上7件に対する質疑につきまして、発言通告者がありませんので質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案7件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時22分休憩

午後 4時10分再開

○議長（上條 温） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第8 委員長審査報告

○議長（上條 温） 日程第8、議案第1号から第7号までの以上7件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、上條美智子議員。

上條美智子議員。

○総務民生委員長（上條美智子） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案6件について審査いたしました。

最初に、議案第1号 松本広域連联手数料条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められる手数料の標準額が地方分権推進計画に基づき定期的な見直しが行われたことから、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請に係る審査手数料の改正を行うものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

委員からは、国の政令改正に伴うものは、本件手数料改正のほかにはないのかとの質疑があり、松本広域連合の事業において改正が必要なものは今回の審査手数料に係る部分のみであるとの答弁がありました。

次に、議案第3号 令和5年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）中、当委員会関係予算につきましては、人事異動や人事院勧告に伴うものを人件費に反映させ、減額補正等

をするものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和5年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）は、令和4年度決算剰余金の確定による繰越金の追加などを計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和6年度松本広域連合一般会計予算中、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員からは、産業医2名に係る報酬について、令和5年度予算と比べると約50万円の増額となっているが、その理由は何かとの質疑があり、令和6年度から長野県の産業医報酬基準額に合わせて増額したものと答弁がありました。

次に、議案第6号 令和6年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第7号 松本広域連合広域計画の変更についてにつきましては、令和6年度から5年間を次期計画期間として広域計画の変更をするものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 次に、消防委員長、中村 努議員。

中村議員。

○消防委員長（中村 努） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は付託された議案3件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第2号 松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例につきましては、松本市及び塩尻市の一部の地域において、消防署の管轄区域を見直すことに伴い所要の改正を行うもので、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和5年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会関係につきましては、事務事業の精算に伴うものなどを計上するほか、今年度更新予定であった塩尻消防署の水槽付消防ポンプ自動車の購入費をシャーシの納入遅延等の理由により翌年度に繰り越すものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第5号 令和6年度松本広域連合一般会計予算のうち、当委員会関係につきましては、車両の更新や通信指令システムの全面更新及び消防署の大規模改修工事費用などを予算計上したものであり、異議なく可決すべきものと決しました。



以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） 意見はないようであります。

これより採決いたします。

議案第1号から第7号までの以上7件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、令和6年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時17分閉会